

基本的課題 2

《男女がともに互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり(人権の確立)》

【施策の方向】

(1) 女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶

① ドメスティック・バイオレンス(DV)の予防及び根絶

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
23	ドメスティック・バイオレンスの予防及び根絶に向けた啓発活動の推進		人権政策課	アドバイザー派遣事業により中学校で学習会を開催した(1回) 「家庭から暴力をなくすキャンペーン」では市HPでPRすると共にチラシ、ポスターを関係施設に設置。 人権相談窓口・ヤングテレホン案内カードを市内学校全児童・生徒・学生へ配布、市施設へ配置した。	アドバイザー派遣事業により学習機会を提供できた。 より多くの学校や団体で啓発が進むよう取り組みが必要。	アドバイザー派遣事業の周知及び情報提供に努める。 人権相談窓口・ヤングテレホン案内カードを効率的に配置し、相談窓口の周知を図る。	
			子ども未来課	“やつしろあったかネット”(市ホームページ)にDV関連記事の掲載、関係機関等へポスター、リーフレットの配布など、DV防止に向けた啓発や相談窓口等の周知を行った。	DV防止に関する啓発、周知等の対策は継続実施しており、知識の浸透も図られており、特に“女性に対する暴力をなくす運動”推進期間(11月12日~25日)に合わせた啓発活動は充実してきている。	啓発活動は、H28年度同様推進していく。特に関係機関との連携を強化していく。	
			長寿支援課	① 権利擁護研修会「虐待防止・成年後見人制度」 期日：8月23日(火) 場所：ハーモニーホール 対象者：介護事業所 参加者：約90名 ② 広報やつしろにて虐待防止の啓発	介護保険事業所、居宅介護支援専門員等からの参加があり、権利擁護の重要性を再認識できた。	年々、権利擁護の重要性は増していることから、今後も継続して実施する。	

			障がい者支援課	FM やつしろ等を活用し、女性にとどまらず、障がい者への暴力の予防及び根絶に向けた広報活動を行った。	ケースの年齢、障がいの有無等により、対応する担当課が決まってくるが、昨年度は障がい者支援課が担当した DV 相談及び対応した件数はなかった。	今後も FM やつしろなどの広報等を活用し、暴力の根絶に向けて活動を行うとともに、相談や通報等があった場合は、関係課と連携を図りながら対応していく。	
24	デート DV 防止教育の推進	若年層、特に中高生のデート DV を防止するため、学校における教育・啓発活動を強化する。	学校教育課	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取組んだ。	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け各種取組を実施を行った。今後ともいじめの早期発見・早期対応を目指す取組の日常・計画的な取組を行う。また、人権教育・性教育の一環として中高生のデート DV 防止教育の基礎を「共に輝く未来へ」のテキストを使って学習することを今後も推進していく。	すべての学校にいじめアンケートを実施するとともに、「このころの絆を深める月間」を設け、各学校で各種取組を行うことで、いじめの早期発見・早期対応を図る日常的・計画的な取組を行う。さらに、人権教育・性教育の一環として中高生のデート DV 防止教育の基礎学習を「共に輝く未来へ」のテキストを使って進める。	
			人権政策課	アドバイザー派遣事業として市内中学校・高校（4校）でデート DV 防止講座を開催。	アドバイザー派遣により中高生への学習機会が提供できた。学校に対しデート DV 防止教育の必要性を理解してもらうことと、さらに事業を周知していくことが必要。	デート DV 防止教育実践団体や学校と協力して、啓発活動を強化していく。	
25	男女間における暴力の実態・意識の把握	男女間における暴力の実態を把握し、明らかにするとともに啓発、予防対策の基礎資料とするため、定期的な調査を行う。	人権政策課	平成 24 年度に市民意識調査を実施。次回は平成 29 年度予定。	—	市民意識調査及び事業所調査を実施する。	
26	要保護児童等への対応	児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、その他の虐待の発生予防の強化及び未然防止並びに早期対応のために、八代市要保護児童対策地域協議会や、関係機関と連携を図りながら要保護児童等の対応に取り組む。	こども未来課	要保護児童対策地域協議会開催 ①代表者会議 1 回開催 ②実務者会議 2 回開催 ③個別ケース検討会議 44 回開催（世帯数 33 世帯）	代表者会議は地震の影響により開催時期が遅れたが、計画どおり開催。支援が必要な児童・家庭のケースについては、関係機関による連携や情報共有を行い、支援体制を検討し、対応している。	関係機関との連携を密に謀りながら、H28 年度同様に取り組む。	

② セクシュアル・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等の予防及び根絶

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
27	ハラスメント等の防止に向けた広報啓発の推進	セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ストーカー行為等の防止に向けた情報提供及び啓発活動を民間企業等に働きかける。	商工政策課	男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。また、企業訪問時の提要資料としても活用し、広く周知啓発を行った。	日ごろの営業、生産活動で忙しくされている企業も多く、意識付けのためには継続した啓発が必要である。	今後も相談窓口への啓発資料設置、あるいは企業訪問時の啓発等を実施することで広く広報活動を行っていく。	
			人権政策課	市アドバイザー派遣事業・男女共同参画優良事業者表彰制度についての案内及び啓発チラシを市内事業所に郵送し研修会の開催と意識啓発を呼びかけた。	さらに事業所への啓発が必要。	アドバイザー派遣事業や事業者表彰制度の案内等、関係課と連携して、事業所等に意識啓発を働きかける。	

③ メディアにおける女性の人権への配慮

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
28	人権尊重、互いの性を尊重する意識づくりのための教育・啓発活動の推進	男女共同参画を推進するための基本となる男女の人権尊重・平等意識を高めるため、「人権教育推進に係る八代地域行動計画」に基づき、人権教育及び人権啓発活動を推進する。また、八代市人権問題啓発推進協議会をはじめ関係団体の講演会・啓発イベントの開催や啓発用冊子作成等に係る連携及び支援を行う。	人権政策課	12/3 人権子ども集会フェスティバルinやつしろ(参加者数1,700人) 11~3月 人権セミナーやつしろ 計3回(参加者数224人) 12~3月 地域講演会 計4回 坂本(80人)、泉(16人)、千丁(120人) 人権作品の募集、表彰、展示(応募総数3,624点) 「広報しあわせ」の発行(3/1、全世帯に合計49,000部配布) 人権啓発DVD等の貸出しによる啓発(所有数151本、貸出数188本)	各種セミナーやイベント等の開催により、広く市民の皆さまに、人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図る機会を提供した。	適宜、実施方法や内容の見直しを行い、さらなる成果の向上と内容の充実を図り、人権教育・啓発の推進を図る。	

29	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等における表現の配慮	広報紙、市ホームページ、公文書などにおいては、女性の人権、男女平等に配慮した表現及び内容に留意する。また、市民との電話や窓口対応においても留意する。	全課かい (秘書広報課)	前年度と同様、広報紙作成にあたっては、各課かいから提出された原稿を精査し、男女平等に配慮した表現及び内容に留意するよう取り組み、不適切な表現については適宜、助言及び指導を行った。	広報紙作成にあたっては、男女平等に配慮した表現及び内容に留意する必要がある。	今後も取り組みを継続する。	
			全課かい (人権政策課)	各部署において女性の人権・男女平等に配慮した表現となるよう、男女共同参画行政推進委員会において要請した。	市が発信するものすべてに、適切な表現となるよう配慮が必要。	今後とも、適切な表現・対応に意識して取り組む。	
30	性に関する有害環境の整備	有害図書やアダルトビデオ等の性に関する有害環境の浄化活動を支援する。	人権政策課	青少年室による街頭指導を実施し、有害図書等の販売機を発見した場合には、県に通報している。	有害図書等の販売機が設置してある地権者へ再契約しないよう働きかけが必要と考えるが、難しい。	引き続き、県と連携しながら有害環境の浄化に努める。	
31	メディア情報の読解及び発信能力向上のための学習機会の提供・啓発	情報化社会の中で、情報を受け取る側がその内容を主体的に読み解き、発信することができるよう、メディア・リテラシーについての講座の開催や情報提供を行う。あわせて、情報の発信者としてのモラル向上のための啓発を行う。	人権政策課	人権おもいやりミニ講座において、「インターネット上の人権」講座を開催。	近年、インターネットを通じていじめや差別事象が起きているため、今後さらに、SNS等の危険性を周知するとともに、関係機関と連携し、効果的な意識啓発活動を展開する必要がある。	引き続き、関係機関と連携し、適切な情報提供、意識啓発を行っていく。 人権おもいやりミニ講座において、「インターネット上の人権」開催予定。 人権啓発センター日より「かたらんね」や青少年室日より「あめくもりのちはれ」での啓発を行う。	

④ 被害女性の保護及び支援体制の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
32	相談窓口の充実強化	相談員の資質及びスキルの向上を図るとともに、関連窓口の連携を図り、迅速で適切な相談体制を整備する。	市民活動政策課	消費生活相談員の研修参加支援、各種勉強会及び研修会 国民生活センター主催の研修出席 各種相談との連携強化	研修で習得した相談技術等を相談対応に活かされている。 消費者問題は年々複雑化しているため今後も更なるスキルアップのための研修参加が必要。 各種相談との連携が図られ、速やかな対応が出来ている。	消費生活相談員の研修参加支援の継続 各種勉強会及び研修会への参加 国民生活センター主催の研修参加 各種相談との連携強化	
			子ども未来課	婦人相談関係の研修会に、4回参加。本年度は、若年層女性を対象した暴力への対応等の研修会へも参加、スキルアップを図っている。また、他の相談員（家庭児童相談員、母子・父子自立支援員）と常に連携し相談業務にあっている。	H28年度は熊本地震の影響で、相談窓口が移動するなど混乱があったが、他の婦人相談員との連携を取りながら相談業務を遂行。研修会へも積極的に参加しておりスキルアップが図られた。	H28年度同様、相談窓口の充実を図る取り組みを実施する。	
			教育サポートセンター	教育サポーター、子ども支援相談室、特別支援アドバイザーが相互に連携しながら、相談者に対してきめ細やかな相談体制を確立する。	組織内外の連絡・調整を行い3つの事業が協力することで、迅速で的確な業務を行うことができた。	多様化する相談ニーズに応えるため、教育サポートセンターだけではなく関係機関とも連携を深めながら、質の高い相談・支援業務を行う。	
			人権政策課	女性相談研修への相談員の参加（1回）	スキルアップを図るための研修会にはできるだけ参加できるよう、相談体制も整えていく。	引き続き他課との連携を図り相談対応を図っていく（庁内相談業務連絡会の開催）。研修会等への参加によるスキルアップに努める。	

33	相談体制の充実	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害等の相談に専門的に対応するため、男女共同参画専門委員を配置する。	人権政策課	男女共同参画専門委員として弁護士2名、臨床心理士1名を配置。平成28年度の対応件数6件。 人権啓発センターでのDV、セクハラ、その他女性相談対応：37件	専門委員の対応が必要な案件について、人権相談員や青少年相談員、婦人相談員から、迅速につなぐことができた。	今後とも、相談内容や相談者の意向に応じ、迅速に男女共同参画専門委員へつなぐことで、解決の糸口となるよう支援していく。	
34	関係機関との連携強化	県・警察・法務局・医療機関等の関係機関との連携強化を図り、DV被害者への対応を迅速に行うことができるように取り組む。	こども未来課	関係機関が連携し、被害者への対応はスムーズに図られている。	本年度も、県女性相談センターや警察署（他県も含む）、こども未来課、人権政策課、婦人相談員等の関係機関で連絡を取り合い、連携しスムーズな対応が図られた。	さらに関係機関との連携強化を図っていく。	
			人権政策課	ケースによっては警察、裁判所、医療機関と連携を行い、相談者への対応を行っている。	DVの早期発見・早期対応のために、さらに連携していく。	関係機関と連携し、DV被害者への迅速な対応を図る。	
35	被害女性への支援体制の強化	自立支援に向けて支援体制の強化を図り、安心して生活ができるよう取り組む。	こども未来課	県女性相談センターや警察署等との連携で、被害女性等の一時保護、母子生活支援施設への入所対応がスムーズに行われた。また入所後も安心安全の確保のための対策が取られている。H28年度末3世帯8人が入所中。	支援機関との情報共有と連絡調整により、当事者の状況に応じた対応を行い、自立及び生活支援が図られた。今後はさらに当事者のニーズに合った支援策（施設の選択等）が望まれる。	対象者の安全、安心の生活の場の確保し、自立に向けた支援体制を、関係機関と連携しながら整備していく。	

【施策の方向】

(2)生涯にわたる女性の健康づくり支援

① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
36	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい理解と認識を深めるための情報を提供する。	人権政策課	市ホームページにリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて掲載し、女性の健康情報については、詳しく掲載した県等のホームページにリンクできるようにしている。	市ホームページ更新により、再度、作業が必要。	関係課と連携しホームページでの情報提供に努める。	
37	妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健康診査や健康教育の充実、妊産婦訪問指導及び相談体制の充実を図る。	健康推進課	母子手帳交付 970人、妊娠11週までの早期届出 92.7% 妊婦健康診査実受診者数 1,487人 妊婦健康診査(14回助成)延べ 11,773件受診 妊産婦訪問 942件 育児相談 4,993件 両親学級 151組の夫婦出席 出産後の親子 30組が子育てをアドバイス。 H27年 低出生体重児率(出生百対) 8.6% ・H26年 早期産の割合 6.1%	出生率は年々増加傾向にあり、平成26年は8.0と国と同じ出生率となっている。低出生体重児についてはH26より低下、さらに内訳では1,500g未満の極低出生体重児の割合が14.4%(H25は14.6%)となっている。若年や高齢での妊娠、やせすぎ、高血圧や糖尿病の発症など、早産の原因は多々考えられるが、14回の妊婦健診を活用し健康管理に努めることが必要。関係機関と連携しながら、児の成長発達と保護者への支援の継続が課題である。	母子手帳交付時や子どもの健診等を通じて、相談・教育体制を充実する。妊婦健診で異常所見がある妊婦に対し、訪問や電話による早期の保健指導を徹底する。特定妊婦に対する訪問支援(若年妊婦、望まない妊娠、妊婦健康診査未受診、心身や家庭環境に問題を抱える妊婦等を対象とする)を、医療機関等の関係機関と連携をとりながら行う。	

② 発達段階に応じた性と生殖に関する意識の啓発

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
38	学校における適切な性教育の推進	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を推進する。特に思春期における性教育の機会を充実する。	学校教育課	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を実施した。 (実施率100%)	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を推進することができた。	以下の「性に関する指導における留意点」を念頭に、学校における指導の充実を図る。 (1) 指導計画に基づく組織的・計画的な指導であること (2) 教育的価値のある内容であること (3) 発達段階に応じた指導であること (4) 保護者の理解を得られること (5) 集団指導と個別指導を相互に補完すること	
39	性に関する学習機会の提供	妊娠前の健やかな生活習慣や命を大切にするための情報提供を行う。	健康推進課	母子手帳交付時やポスター掲示等でのマタニティマーク周知 両親学級で、夫や家族の妊娠子育てに対する理解と協力をもらえるような妊婦擬似体験や、子育て体験等の内容を取り入れている。 中学校等性教育2回 34人 平成27年 人工死産率 15.7‰ (出産千対)	人工死産率は平成26年より減少しているが、国・県の割合より高い状況が続いている。望まない妊娠や出産後の産後うつや育児不安、育児環境に問題抱えた家庭も増加傾向にあることから、さらに学校保健と連携した性教育や自己肯定感をたかめる取り組みの検討が必要。	広報誌・HP等を通じた命の大切さの特集号掲載、マタニティマーク周知。 両親学級内容充実(仲間作りや子育て体験) 中学・高校生への子育て体験や妊娠子育てに関する健康教育の充実。保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、医療機関等との連携 34年度目標：人工死産率17.0‰(出産千対)	

③ ライフステージに応じたことからの健康づくりの推進

No	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
40	家庭、学校などにおける食育の推進	子どものときから食べることの楽しみや大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるように家庭、学校・幼稚園、保育所などが連携し、成長・発達段階に応じた食育を推進する。	健康推進課	乳幼児健康診査時栄養相談集団指導 3,960人、個別指導 1,380人・離乳食教室 年 14回、参加者 208組・食育教室（保育園・学校等の依頼により実施） 50回 1,857人	各種乳幼児健康診査の栄養相談では、食事について困っている保護者は半数以上を占めている。離乳食教室の充実や保育所などと連携した食育の推進が必要。	乳幼児健康診査時栄養相談は28年度と同様実施し、さらに肥満児への栄養指導は個別相談を充実。 離乳食教室…年 14回実施 食育教室…保育園、幼稚園、小中学校、高校と連携し調理実習等体験を通じた食育の取組。	
			学校教育課	食育体験推進事業「食育推進校」を龍峯小学校に委嘱。校内研修のテーマに設定し、生命を尊重し、食に感謝する態度・心情を育み、よりよく生きるための思考力・判断力を育成することを目標として全職員で食育に取り組んだ。発達段階を考慮するとともに教科等と関連付けた体験活動を展開した。 ○児童生徒及び保護者の意識及び朝食摂取実態調査（中学校区で連携） ○栽培・収穫・調理体験、農業体験（ハケツ稲づくり） ○地域徒の連携（藤棚給食、さつまいも栽培） ○栄養教諭との連携 ○保護者啓発の工夫	龍峯小学校の取組については、平成29年度八代市学校給食研究協議大会及び熊本県学校給食研究協議大会において発表予定である。食育推進校における取り組みや児童生徒の食に関する課題を関係者間で共有し、八代市における食育推進につなげていく。	平成29年度食育体験活動育成事業「食育推進校」を、小学校1校に委嘱する予定である。児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた食育の推進を図る。 ○学校・家庭・地域との連携を図り、児童生徒の食生活の実態から課題を把握し、それらの情報を家庭や地域に発信する。	

			<p>保育園で行っている主な食育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜園活動：児童が自分たちで甘藷や大根等の野菜を栽培し、食物を身近に感じてもらう。 ・クッキング活動：自分たちで栽培した食物を料理する。 ・食に関する絵本の読み聞かせ（食に関する紙芝居、エプロンシアター・パネルシアター、歌や手遊び） ・4つのお皿ランチョンマットの使用 ・食育ボードの活用：材料、タンパク質、ビタミンなどの栄養素の学習 ・老人会や婦人会、JA、ヘルスメイトとの交流活動・保護者に対する給食試食会 ・入園児の離乳食や食物アレルギーに関する調査 ・幼小中高との食育交流 	<p>各園において食育が推進されており、今後も継続していく。</p>	<p>28年度同様取り組んでいく。</p>	
		農林水産政策課	<p>食育の窓口として問合せの回答等、文書の取りまとめを行った。</p> <p>また、親子を対象に植え付けから収穫、調理までを体験する「食育体験スクール」を実施した。食育関係の情報収集に努め、関係団体との連絡調整と支援を行った。</p> <p>さらに、県の「学校給食支援事業」を活用し、食育講演会の開催や関係機関で編成した食育・地産地消推進会議での協議を行った。</p>	<p>学校教育や給食事業との連携をさらに深めていく。</p>	<p>食育の窓口として問合せの回答等文書の取りまとめを行う。</p> <p>県の「学校給食支援事業」を活用し、児童・保護者の意識啓発のためのフォーラム開催の他、学校給食の場での地産地消の推進に係る事業を実施する。</p> <p>食育関係の情報収集に努め、関係団体との連絡調整と支援を行う。</p>	

41	食生活改善活動の推進	生活習慣病予防のため、ライフステージに応じた食育の普及啓発を図る。また、地域での食育を推進するため、食生活改善推進員の養成や活動の支援を行う。	健康推進課	食生活改善推進員養成講座の実施 7名受講 各地区食生活改善推進活動への支援	養成講座受講生 7名が推進員として入会 各地区の食生活改善活動 684回 延べ4867人	養成講座開催については、推進員を通じたPR等を行い、食生活改善推進員になりやすい仕組みを導入して実施する。 高齢者の低栄養予防事業の実施	
42	各種健診事業の充実及び受診率の向上	妊婦健診、がん検診(特に女性特有の子宮がん・乳がん)、特定健診、基本健診その他ライフステージに応じた健診体制の充実を図り、健康づくりを推進する。	健康推進課	<p>ヤング健診受診者(基本健診) 401人 特定健診 8,531人 胃がん検診 3,702人 肺がん検診 7,230人 大腸がん検診 6,292人 子宮がん検診 4,407人 乳がん検診 4,526人 前立腺がん検診 202人</p> <p>特定の年齢に無料クーポンを送付するがん検診推進事業を実施した。 子宮頸がん検診 249人 乳がん検診 524人 大腸がん検診 185人</p> <p>妊婦健診受診者 実人員 1,397人 延べ件数 11,773件 (見込み)</p>	<p>特定健診をワンコイン特定健診として、個人負担金を800円から500円に減額し、さらに、心電図・眼底検査等の項目を追加し健診内容の充実を図ったものの、熊本地震の影響から健診の中止・変更を行い、初めて冬期に健診を実施したが、受診者数が大幅に減少した。子宮がん・乳がんの女性がんについては、無料クーポンの実施や母子手帳交付、乳幼児健診等の様々な機会を捉え受診勧奨を図ったことで、他のがん検診と比べ受診率は高い。</p> <p>健診について市民に正しく理解して頂けるよう、引き続き周知啓発を強化していく。</p>	<p>健診について市民に正しく理解して頂けるよう、引き続き周知啓発を強化していく。</p> <p>また、若い年齢層から健康への意識健診を高め、継続的に健診受診に繋がるように、特定の年齢の方へ健診の案内を通知し、自己負担の無料化を実施する。</p>	

43	生活習慣病、 こころの病の 予防に関する 知識の普及 及び啓発	ライフステージに応じた健 康教育、健康相談をとおし て生活習慣病やこころの 病気の予防及び早期発 見、対応についての意識 を高める。	健康推進課	乳幼児健診や赤ちゃん広場な どの健康教育を通じて、子供 のころからの生活習慣病予防の 必要性や方法について保健指 導を実施。2歳児歯科健診時の 保護者 323名に対し体組成計 測定及び保健指導実施。 広報やつしろ7月号に「熱中 症」10月号に「生活習慣病予 防講演会」の特集号掲載 健康教育 1,322人、健康相談 3,382人、ヤッ! 健診後の健診 結果に基づく保健指導 49人、 特定保健指導 697人 こころの健康講演会 70人、ゲ ートキーパー養成講座 5人、こ ころの健康相談(心理士が対応 した者 49人、保健師が対応し た者 154人) 自殺予防週間(9月)にFM や つしろインフォメーションに てPR、また広報やつしろ特集 号で1ページ掲載した。 ・自殺対策強化月間(3月)に 保健センター内にポスター掲 示やパンフレット配布した。	保護者が自分や家族に対し て、生活習慣改善に取り組 めるよう個別での指導を取り 入れていることで、健康 的な食事や運動の実践につ いて関心を持ち取り組もう としている保護者は増加傾 向にある。また、今後は、 妊娠時期と産後も含めさら に若い世代に、生活習慣病 予防のための健康教育・健 康相談の充実に取り組んで いくことが必要。 自殺に傾いた人などへの早 期発見や対応についての理 解が深まった。 こころの健康づくりにおけ る支援体制や啓発活動の充 実。	妊娠期間を健やかに過ごす ことが、こどもの将来の生活習 慣病予防につながるること から、妊婦健診結果に応じた健 康相談の充実と母子健康手帳 交付時の健康教育の充実に努 める。 こどもの発達や生活リズム、 生活習慣病予防の関連につ いて、乳幼児健診全体をとお して一貫した保健指導の充 実に努める。 広報誌特集 7月、11月号 ヤッ! 健診、特定健診、がん 検診等、健診結果に応じた 個別指導の充実。 生活習慣病予防のための健 康教育・健康相談の充実に 努める。 こころの健康講演会・研修 会及び健康相談・支援の充 実に努める。	
44	育児不安へ の適切な対 応	両親、特に母親の育児不 安を軽減し、産後うつに適 切に対応するとともに、保 護者が子どもの発達段階 に応じた健康的なかかわ りができるよう、訪問指 導、乳幼児健診、育児相 談等を充実する。	健康推進課	生後4か月までを対象とした 乳児家庭全戸訪問事業を 985 件に実施し、産後の母子の健康 支援とともに育児情報の提供 を行った。さらに支援が必要な 乳幼児や保護者に対して、 1,043件(延)に対して訪問等 による相談支援を実施。	望まない妊娠、出産後の産 後うつや育児不安、育児環 境に問題抱えた家庭は増加 傾向にあることから、妊娠 前の健康教育とともに、妊 娠中から産後へと継続した 個別支援や各教室の充実が 必要。 産後うつや育児不安が強い 場合、こころの相談や医療 機関の利用、その他関係機 関と連携した早期支援が必 要。	生後4か月までを対象とした 乳児家庭全戸訪問事業(目 標:100%)、及び養育支援 訪問事業の充実 医療機関、民生委員・主任 児童委員、子育て支援セン ター等育児支援関係者との 妊娠中から連携した相談支 援の充実 産後うつや不安が特に強い 場合、早期からこころの相 談や医療機関受診を勧める 等、関係機関との連携の強 化と、電話や家庭訪問によ る支援の充実。	

45	スポーツによる健康づくりの推進	子どもから大人まで、日常のかつ継続的に運動ができるよう体力測定やスポーツ活動の場の提供を行う。またスポーツ推進委員や地域スポーツ団体等と連携を図り運動の奨励と活動の支援を行う。	スポーツ振興課	<p>①ニュースポーツ普及事業 内容：校区スポーツ推進委員が主体となり開催 成果：4 校区（4 回）で開催され 250 名が参加。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業 内容：学校や社会教育団体等のレクリエーション活動や体力測定等の指導を行った。 成果：23 件、1,743 名が参加。</p> <p>③ニュースポーツ大会 内容：ニュースポーツの普及推進のため大会を開催。 成果：18 チーム 118 名が参加。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会 内容：遊び感覚で気軽に参加できるスポーツの推進のため大会を開催。 成果：熊本地震により中止</p>	<p>ニュースポーツ大会は毎年継続開催している大会である。昨年度は一昨年度に比べて参加人数が減少した。増加のためにニュースポーツ普及事業やスポーツ推進委員派遣事業など他の事業の中で周知広報し普及推進に努めたい。</p> <p>ニュースポーツ普及事業とスポーツ推進委員派遣事業は熊本地震の影響により、どちらも依頼申請数が減少した。</p> <p>チャレンジ・ザ・ゲーム大会は 26 年度から取り組んでいる事業であり、参加者から好評な事業であった。昨年度は熊本地震により中止となったが今年度は開催する。</p>	<p>①ニュースポーツ大会の普及事業・・・市内全校区での開催を目指す。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業・・・派遣依頼に対応しながらニュースポーツの指導力向上に努める。</p> <p>③ニュースポーツ大会・・・参加チーム数の増加に努める。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会・・・種目数を増やし、継続開催に努める。</p>	
----	-----------------	--	---------	--	---	---	--

【施策の方向】

(3) 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

① 男性・子どもにとっての男女共同参画の意義の啓発

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
46	男性や子どもにとっての男女共同参画についての啓発	男女共同参画の推進は、男性や子どもにとっても意義があることを、ワークライフバランスの推進のための研修会やさまざまな情報提供の機会をとらえて啓発する。	人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「いっそDEフェスタ」において、男性の育児参加に関する講演会を実施した。 ・中学校での男女共同参画についての学習会に講師を派遣した。 ・防災分野の男女共同参画の視点の必要性を内容とするセミナーを開催し男性の参加も呼びかけた。 	意識啓発につながった。	今後も、アドバイザー派遣事業や八代みらいネットによる出前講座の活用を周知するとともに、男女共同参画情報誌Mi☆Raiや男女共同参画週間での掲示などでの啓発を行う。	
47	デートDV防止教育の推進(再掲)	若年層、特に中高生のデートDVを防止するため、学校における教育・啓発活動を強化する。	学校教育課	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取組んだ。	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、いじめ根絶月間を設け各種取組を実施を行った。今後ともいじめの早期発見・早期対応を目指す取組の日常・計画的な取組を行う。また、人権教育・性教育の一環として中高生のデートDV防止教育の基礎を「共に輝く未来へ」のテキストを使って学習することを今後も推進していく。	すべての学校においていじめアンケートを実施するとともに、「このころの絆を深める月間」を設け、各学校で各種取組を行うことで、いじめの早期発見・早期対応を図る日常的・計画的な取組を行う。さらに、人権教育・性教育の一環として中高生のデートDV防止教育の基礎学習を「共に輝く未来へ」のテキストを使って進める。	
			人権政策課	アドバイザー派遣事業として市内中学校・高校(4校)でデートDV防止講座を開催。	アドバイザー派遣により中高生への学習機会が提供できた。学校に対しデートDV防止教育の必要性を理解してもらうことと、さらに事業を周知していくことが必要。	デートDV防止教育実践団体や学校と協力して、啓発活動を強化していく。	

② ころとからだの健康づくりへの支援と相談体制の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
48	ころとからだの健康づくりの普及	自殺者の減少を図るための、ころの健康づくりの普及啓発を行う。また、ライフステージに応じた健康教育・健康相談を通して生活習慣病の予防及び早期発見、対応についての意識を高める。	健康推進課	ころの健康相談 49件 ゲートキーパー養成研修 1回 5名 対象は食生活改善推進員養成講座の新人 ころの健康づくり講演会 参加者 70名 内容は「ストレスと心のケア」 生活習慣病予防講演会 参加者 180名	保護者が自分や家族に対して、生活習慣改善に取り組めるよう個別での指導を取り入れていることで、健康的な食事や運動の実践について関心を持ち取り組もうとしている保護者は増加傾向にある。今後は、妊娠時期も含めさらに若い世代に、生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の充実に取り組んでいくことが必要。 うつ病やうつ病を予防するためのストレス時の対応等についての理解が深まった。 ころの健康づくりにおける支援体制や啓発活動の充実。	ころの健康相談、ゲートキーパー養成研修やころの健康づくり講演会の実施。生活習慣病予防講演会の開催。	
49	相談体制の充実	相談機関の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくり、市民の相談に応じる人材の育成、相談員の資質及びスキルの向上、心理士等による相談支援を充実する。また、中高年齢者を対象とした職業相談を実施する。	市民活動政策課	身近な相談員育成セミナーを実施 地域の消費者相談等に応じる地域人材の育成 多重債務問題庁内連絡会議の開催 16課に呼びかけ連絡会議を開催	2回のセミナー実施により、市民の相談に応じる地域人材の育成につながった。 消費者トラブルが多様化、複雑化する中、今後も地域の人材育成が必要。 連絡会議の実施により、多重債務相談支援体制の拡充につながった。	身近な相談員育成セミナー（年2回） 多重債務問題庁内連絡会議（16課）	
			健康推進課	ころの健康相談月2回、定期外も対応 49件 ゲートキーパー養成研修 1回 5名 対象は食生活改善推進員養成講座の新人	自殺に傾いた人やうつの方などへの早期発見や対応についての理解が深まった。	ころの健康相談、ゲートキーパー養成研修の実施。	

			人権政策課	各種相談業務研修会参加による相談員のスキル向上や、相談しやすい環境づくりに努めた。	相談員の資質及びスキルの向上を図ることができた。	引き続き、各種相談業務研修会参加による相談員のスキル向上や、相談しやすい環境づくりに努める。	
			商工政策課	企業を訪問した際、従業員の生活面に関する相談を受けた場合には、関連する部署へ引継ぎ、個々の事案に対応。また、職業相談室においても総合的に相談支援を実施した。	個別の相談に対応していくには関連部署との連携が不可欠であることから、職員のスキルアップを図るとともに情報共有を強化していく必要がある。	基本的には企業個別訪問時の対応を行いながら、関連部署との連携により相談機関の周知等に努めていく。	
50	要保護児童等への対応 (再掲)	児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、その他の虐待の発生予防の強化及び未然防止並びに早期対応のために、八代市要保護児童対策地域協議会や、関係機関と連携を図りながら要保護児童等の対応に取り組む。	こども未来課	要保護児童対策地域協議会開催 ①代表者会議 1回開催 ②実務者会議 2回開催 ③個別ケース検討会議 44回開催(世帯数 33世帯)	代表者会議は地震の影響により開催時期が遅れたが、計画どおり開催。支援が必要な児童・家庭のケースについては、関係機関による連携や情報共有を行い、支援体制を検討し、対応している。	関係機関との連携を密に謀りながら、H28年度同様に取り組む。	
51	性に関する有害環境の整備 (再掲)	有害図書やアダルトビデオ等の性に関する有害環境の浄化活動を支援する。	人権政策課	青少年室による街頭指導を実施し、有害図書等の販売機を発見した場合には、県に通報している。	有害図書等の販売機が設置してある地権者へ再契約しないよう働きかけが必要。	引き続き、県と連携しながら有害環境の浄化に努める。	

52	学校における適切な性教育の推進 (再掲)	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を推進する。特に思春期における性教育の機会を充実する。	学校教育課	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を実施した。 (実施率100%)	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性に関する指導を推進することができた。	以下の「性に関する指導における留意点」を念頭に、学校における指導の充実を図る。 (1) 指導計画に基づく組織的・計画的な指導であること (2) 教育的価値のある内容であること (3) 発達段階に応じた指導であること (4) 保護者の理解を得られること (5) 集団指導と個別指導を相互に補完すること	
----	-------------------------	--	-------	---	---	--	--

【施策の方向】

(4) 高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭等の社会参画及び自立支援

① 高齢者の生きがいづくりと社会参画

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
53	高齢者の就労、市民活動及び地域活動への参加の支援	高齢者の経験や技術を生かすとともに、生きがいを持って生活できるよう、就労の場の確保を図るなど、社会参画を推進し、市民活動及び地域活動への参加を促進する。	長寿支援課	八代市シルバー人材センターに対し、運営費・事業費を補助することで、会員登録の高齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保と活動促進を支援した。	高齢者が生きがいを持って働くことができる場が確保されており、また会員登録数も増加している。	八代市シルバー人材センターに運営補助を行うことで、高齢者の就労機会の確保、生きがいづくり及び健康づくりを支援する。	
			市民活動政策課	「市民活動団体一覧」の作成・情報提供	市民活動及び地域活動等の参考となる情報提供が出来ている。	「市民活動団体一覧」の作成・情報提供	
			商工政策課	サンライフ八代に「職業相談室」を設置し、平成28年度は、60歳以上の高齢者62名の就職につながった。	「職業相談事業」については特に中高年者の利用が多く、就労の場の確保には有効な事業であると考えられる。	引き続き、中高年者の雇用対策の強化を図るため、無料職業相談事業を実施していく。	

54	高齢者の学習、スポーツ、レクリエーションの機会の提供	高齢者が地域の中でいきいきと暮らせるよう、交流や学習、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供し、活動を支援する。	長寿支援課	<p>①いきいきサロン事業 設置数 225箇所</p> <p>②老人社会参加事業 趣味講座 540回</p> <p>③ふれあい高齢者訪問奉仕事業 シルバーヘルパー数 413名</p> <p>④老人クラブ助成事業 老人クラブ数 140クラブ 会員数 6,067名</p>	<p>①いきいきサロン事業 地域において、自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者の支援につながっている。</p> <p>②老人社会参加事業 趣味講座・文化伝承活動は、地域での世代間交流に寄与している。</p> <p>③ふれあい高齢者訪問奉仕事業 地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、在宅高齢者の支援につながっている。</p> <p>④老人クラブ助成事業 健康づくり活動や閉じこもりがちな高齢者に対する訪問活動など地域福祉の推進役として大きな役割を果たしている。</p>	<p>①いきいきサロン事業 地域の高齢者が自主的に活動に参加することにより、効果的な介護予防に繋げる。</p> <p>②老人社会参加事業 地域の高齢者が、自主的に活動に参加することで効果的な介護予防に繋げる。</p> <p>③ふれあい高齢者訪問奉仕事業 高齢者に対する生活支援の担い手としてのボランティア育成を支援する。</p> <p>④老人クラブ助成事業 老人クラブへの加入促進に向け、活動支援を今後も継続していく。</p>	
			生涯学習課	<p>高齢者教室（健康づくり、レクリエーション、人権教育、世代間交流）や地域公民館講座（健康マージャン教室、初めての英会話、スマホ・ケータイ安全教室等）の実施を通して学習の場を提供した。</p>	<p>高齢者の地域住民との交流、学習の場を設けることができた。</p>	<p>引き続き、ふれあい、学習の場の提供を行っていく。</p>	

			スポーツ振興課	<p>①ニュースポーツ普及事業 内容：校区スポーツ推進委員が主体となり開催 成果：4 校区（4 回）で開催され 250 名が参加。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業 内容：学校や社会教育団体等のレクリエーション活動や体力測定の指導を行った。 成果：23 件、1,743 名が参加。</p> <p>③ニュースポーツ大会 内容：ニュースポーツの普及推進のため大会を開催。 成果：18 チーム 118 名が参加。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会 内容：遊び感覚で気軽に参加できるスポーツの推進のため大会を開催。 成果：熊本地震により中止</p>	<p>ニュースポーツ大会は毎年継続開催している大会である。昨年度は一昨年度に比べて参加人数が減少した。増加のためにニュースポーツ普及事業やスポーツ推進委員派遣事業など他の事業の中で周知広報し普及推進に努めたい。</p> <p>ニュースポーツ普及事業とスポーツ推進委員派遣事業は熊本地震の影響により、どちらも依頼申請数が減少した。</p> <p>チャレンジ・ザ・ゲーム大会は 26 年度から取り組んでいる事業であり、参加者から好評な事業であった。昨年度は熊本地震により中止となったが今年度は開催する。</p>	<p>①ニュースポーツ大会の普及事業・・・市内全校区での開催を目指す。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業・・・派遣依頼に対応しながらニュースポーツの指導力向上に努める。</p> <p>③ニュースポーツ大会・・・参加チーム数の増加に努める。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会・・・種目数を増やし、継続開催に努める。</p>	
55	介護予防の啓発と健康及び生活支援	高齢者が要介護状態にならないように、介護予防に関する講座の開催及び啓発活動を行うとともに、地域支援事業として介護予防に資する取り組み(運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防等)を実施する。また、地域の総合相談、権利擁護事業、家族介護支援事業等を行うことにより、介護負担の軽減及び高齢者の自立支援を推進する。	長寿支援課	<p>①介護予防教室 開催回数 15 4 回 延参加者数 2,512 名</p> <p>②家族介護者交流教室 開催回数 1 2 回 延参加者数 1 2 3 名</p> <p>③介護技術教室 開催回数 6 回 延参加者数 2 1 名</p>	<p>①介護予防教室 高齢者自身が介護予防についての知識と方法を取得することで、要支援・要介護状態になることの予防や、高齢者の自立した生活の継続につながっている。</p> <p>②家族介護者交流教室 要介護者を介護する家族に対し、介護に関する情報提供等を行い、家族介護力を高め、在宅介護の継続に役立っている。</p> <p>③介護技術教室 家族の介護技術が向上することで、要介護者の在宅生活が維持できている。</p>	<p>①介護予防教室 介護予防への理解促進を図り、要介護状態とならないよう事業への参加を促す。</p> <p>②家族介護者交流教室 要介護者を介護する家族への支援を継続する。</p> <p>③介護技術教室 在宅生活が継続できるよう、身体機能の向上だけでなく、口腔ケア等幅広いプログラムを提供する。</p>	

② 障がい者の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
56	障がい者の就労及び社会参画の支援	関係機関と連携し、就労情報の提供や就労の場の確保、就労に必要な知識の習得、能力向上のための訓練等への支援を拡充する。また、社会参画を進めるため、地域活動に関する情報提供や参画する機会を提供する。	障がい者支援課	<p>障がい者支援協議会が中心となり、就労支援セミナーを開催した。</p> <p>参加者 101名（一般企業・個人 62名、障がい関係事業所・団体・スタッフ 39名）就労支援事業所関係に関わるスタッフの質の向上と連携強化を図るために、障がい者支援協議会の専門部会である就労支援部会を4回/年開催した。</p> <p>ハローワーク、障害者就業支援センター結と連携し、就労の相談支援を行った。</p> <p>八代支援学校において、卒業後の就労に向けたサービス利用について、講話を行った。</p> <p>障がいのある方やその家族等を対象に、相談支援事業を実施し、就労に関する支援及び社会参加・余暇活動に関する支援は15.9%であった。</p> <p>自動車免許取得・改造助成事業（4件）</p> <p>いきいきふくしスポーツ大会は熊本地震のため中止、スポーツ交流会はH27年度で終了</p>	<p>就労支援セミナーは、一般企業の障がい者雇用に対する理解を深める機会となった。</p> <p>就労及び社会参加等への支援は、昨年度の割合と比較すると増加している。これは、市が委託している相談支援事業所に加え、ハローワーク、障害者就業支援センター結等と連携が図られ、専門的な支援に繋がっている為と考えられる。</p> <p>自動車免許取得・改造助成事業の相談も増えており、4件を助成し、社会参加支援に繋がっている。</p> <p>熊本地震や台風の影響により、いきいきふくしスポーツ大会は中止、その他の各種スポーツ大会も延期や中止になったため、参加者は少なかった。</p>	<p>今後も、関係機関と連携を図り、障がい者雇用に向けた啓発活動として、企業や一般市民を対象とした就労支援セミナーを継続していく。また、障がい者の自立支援に向け地域全体のサービスの質の向上のために、就労支援部会も継続していく。</p> <p>スポーツ大会のみならず、障がい者の社会参画を推進するため、地域活動に関する情報提供をホームページ等活用して随時積極的に行っていく。</p>	

			商工政策課	サンライフ八代に「職業相談室」を設置。また、ジョブカフェやつしろとの連携により、相談窓口の多様化に努めた。	様々な障がいをお持ちの方が広く社会参画できるよう、多様な就職相談窓口の確保に努めていく必要がある。	ジョブカフェ等との定期的な情報交換を実施していく。	
57	八代市障がい者計画及び障がい福祉計画の推進	八代市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である「八代市障がい者計画」及び八代市障がい福祉計画の推進を図る。	障がい者支援課	八代市障がい者計画等策定・評価委員会を3回開催し、第3期障がい者計画(H29～32)を策定すると共に、第2期障がい者計画(H24～28)と第4期障がい福祉計画(H27～29)について、各事業の実施状況の点検・評価を実施し、計画の推進を図った。 開催日：平成28年7月14日、11月25日、平成29年2月15日	第3期障がい者計画(H29～32)を策定する際には、アンケートや市民ワークショップの開催、関係団体ヒアリングなどにより、幅広い意見を聴取することが出来た。また、庁内関係各課との意見交換により、連携の強化が図れ、今後の事業実施に生かすことで、障がい福祉の充実に繋がると考える。	八代市障がい者計画等策定・評価委員会において、第4期障がい福祉計画の全体の評価を行い、国や県の指針に基づき第5期障がい福祉計画(H30～32)を策定する。 第3期障がい者計画(H29～32)についても八代市障がい者計画等策定・評価委員会において各事業の実施状況の点検・評価を実施する。	
58	ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進	障がい者の安全・安心な生活環境の確保、社会的自立及び社会参画を促進するため、各種公共施設や道路、住宅等のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を推進する。	障がい者支援課	障がい者の在宅での安全・安心な生活環境を確保するために、住宅改修・改造の助成を実施した。 実績：改修4件、改造4件 社会生活を円滑にし、自立した生活を行えるよう作成したバリアフリーマップの更新を行った。	住宅改修・改修に助成を行うことで、障がい者の経済的負担の軽減と安全・安心な在宅生活に繋がった。 バリアフリーマップの更新については、今後も情報収集方法の検討が必要である。	住宅改修・改修の助成の利用促進を図るため、周知をより強化していく。 バリアフリーマップについては、新たな事業所の把握や、マップの更新方法及び利用促進のための方法を検討する必要がある。 また、更なる障がい者の自立と社会参画を促進するために、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化に関する障がい福祉制度等の情報提供を行うなど、公共施設設備及び住宅建設担当部局と連携を図っていく。	

			企画政策課	関係課かいへの情報提供と、外部からの照会等への対応を行った。	円滑な関係課かいへの調整等に努めた。	関係課かいへの円滑な情報提供と、外部からの照会等に適切に対応する。	
--	--	--	-------	--------------------------------	--------------------	-----------------------------------	--

③外国人の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
59	在住・滞在外国人に対する人権の配慮	在住・滞在外国人の不安や悩みを解消するため、人権に配慮しながら、暮らしに関する情報を提供するとともに、各種相談に適切に対応する。	秘書広報課	<p>(1)「行政書士による入国管理問題無料相談会」を2カ月に1回開催。</p> <p>(2) 英語・タガログ語・中国語の外国語通訳者をロビーに配置し、行政窓口での通訳や日常の生活相談などを行った。</p>	<p>(1) 無料相談会を通じて、在住・滞在外国人に在留資格やその他問題について適切なアドバイス、情報提供を行うことができる機会となるが、実績は0だった。</p> <p>(2) 日本語に不安のある外国籍住民でも母国語で行政手続きや生活相談ができるため、市役所を利用しやすくなった反面、まだ利用者が少なく、これからもっと周知していきたい。29年度はベトナム語にも対応できるよう見直しを行いたい。</p>	<p>昨年に引き続き、2ヶ月に1回の無料相談会及び外国語通訳者を配置するとともに、その利用についても広く周知を図る。</p> <p>外国語通訳者については英語・タガログ語・中国語に加えベトナム語通訳も配置することとした。</p>	
			人権政策課	<p>人権相談員や男女共同参画専門員による相談対応。</p> <p>人権教育冊子・資料等による多民族社会に関する広報・啓発を行った。</p> <p>人権おもいやりミニ講座において、「外国人の人権」講座を開催。</p>	<p>外国人が安心して暮らせるよう取り組みを継続する。</p>	<p>人権啓発センターだより「かたらんね」、ホームページ等で、外国人の人権についての啓発を行うとともに、外国人も含めた相談活動を行う。</p>	

④ ひとり親家庭及び経済的困難に直面する人々の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
60	ひとり親家庭 に対する経済 的支援	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、健康保持を図るため、手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行う。	こども未来課	児童扶養手当（受給者数：1536人 うち父子世帯：117人）父母の離婚等により父または母と生計をおなじくしていない児童を養育する母子家庭、父子家庭に対し、手当を支給。 ※制度改正に対応した。 ひとり親家庭等医療費助成（助成延件数：15,121件）ひとり親家庭における父または母及びその児童の健康を保持し、家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。 保育料の軽減の拡充 年収約360万円未満相当のひとり親世帯の保育料軽減（第1子：半額、第2子以降無料）	制度の周知に努める。	制度改正等への対応や保育料の軽減の拡充に取り組む。 28年度同様取り組んでいく。	
61	ひとり親家庭 の就労支援	ひとり親家庭の就労率向上を目的に、関係機関と連携し、就労情報の提供を行うとともに、就労に必要な知識習得、能力向上のための訓練等への給付事業を行うなど、支援を拡充する。また、母子自立支援員により就労等に関する相談などの自立支援を行う。	こども未来課	母子家庭等自立支援対策事業（相談件数：延310件） 市民相談室に母子・父子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施 ひとり親家庭等日常生活支援事業（活動件数：延12件） 離婚等による生活環境の激変を緩和し、仕事等に専念できる環境を支援する。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金（受給者：1人） 母子家庭等高等職業訓練促進給付金（受給者：24人） 資格取得のための訓練に要する費用の一部を給付することにより、母の就労等による経済的な自立を支援する。 ※各事業の制度改正に伴い対応を図った。	母子家庭等自立支援対策事業の実施及び母子自立支援員による就労相談を実施することにより、資格や技能等の習得が図られ、自立した生活の実現につながることができた。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金については、対象者の拡充など制度改正に対応する。 28年度同様取り組んでいく。	

			商工政策課	就職活動を有利に進めるための取組として、「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。また、職業相談事業やジョブカフェ等との連携を通じた相談窓口の多様化にも努めた。	「八代市就業資格取得支援助成金」については特に母子家庭に特化した取り組みではないものの、医療事務など女性の申請が多く、就労支援としては一定の効果があるものとする。	ジョブカフェやハローワーク、あるいは資格取得講座を持つ事業者などとの連携により「八代市就業資格取得支援助成金」利用者の増加を図ることで、ひとり親家庭の就労支援につなげていく。	
62	制度の周知及び相談体制の充実	ひとり親家庭に対して、経済的・精神的自立のための各種支援策についての情報を提供し、相談体制の充実を図る。	こども未来課	母子家庭等自立支援対策事業（相談件数：延310件） 市民相談室に母子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施	本人の希望する就職先が見つからず、就労が難しい状況がある。	28年度同様取り組んでいく。	
63	経済的な困難に直面する人への支援	民生委員やふれあい委員等の見守り活動により、経済的な困難による地域社会からの孤立を防ぐ。	健康福祉政策課	民生委員やふれあい委員による見守り活動を継続して実施した。	今後も継続した活動が有効である。	引き続き、民生委員やふれあい委員による見守り活動を行い、経済的な理由等で地域社会から孤立する人の把握に努める。必要に応じて行政や関係機関につなぐ等、地域社会からの孤立を防ぐ。	

⑤ 女性であることでさらに困難な状況に置かれている人々等についての理解を深める人権啓発の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実施	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
64	さまざまな困難な状況に置かれている人々についての人権啓発	セミナーや出前講座の開催、情報誌の発行などにより、HIVや同和問題、性的指向や性同一性障害など、さまざまな困難な状況に置かれている人々への理解を深め、差別や偏見をなくすための啓発を行う。	人権政策課	人権子ども集会・フェスティバル in やつしろでの参加団体による展示	性的マイノリティーに対する理解を深め、差別や偏見をなくす取組ができた。	人権セミナーや各種研修会・出前講座の実施や、人権作品の募集・表彰、人権センターだより「かたらんね」等による広報などにより、あらゆる差別や偏見をなくすための啓発を行う。	